

発行所 広島県自治体労働組合総連合

〒730-0051 広島市中区大手町4丁目2-27中央レジデンス405号

TEL 082-243-9240/E-mail hjrouren@urban.ne.jp

FAX 082-243-9241/ホームページ http://urban.ne.jp/home/hjrouren/

編集・発行 広島自治労連教育宣伝部

定価 1部10円 組合員の購読料は組合費に含まれています



広島労働局要請

# 変えようヒロシマ!

平和・くらし・私たちの街

## 第35回ヒロシマ地域総行動



昼休みデモ



地域総行動街頭宣伝

2月26日(木)、第35回ヒロシマ地域総行動が、「変えようヒロシマ! 平和・くらし・私たちの街」のスローガンのもとで終日展開されました。広島自治労連は「組合員一人ひとりが何か一つは春闘行動に参加しよう」と呼びかけていますが、この地域総行動は広島市内の労働組合、住民団体とすべての労働者と住民の要求実現をめざすので特に重視し、40名近い仲間が参加しました。

### 運動を続け変えよう!

早朝は主要駅や広島市役所前等でのチラシ配布、意思統一集会後に行政機関や企業、病院や介護施設等に分別行動を行いました。意思統一集会では寺本実行委員長が、「くらし、人権、平和を守るという憲法に基づいた切実で正当な要求を持つ人々と粘り強く運動を続け、変えよう」とあいさつしました。

### はたらく女性の労働改善を要請!



はたらく女性実行委員会は広島労働局雇用環境・均等室に対して、女性活躍推進法制定後も女性非正規労働者、中でもケア労働者の低賃金が改善されない、男性労働者の長時間労働を解消しない限り女性に家事、育児、介護等が偏る現実、ハラスメント行為そのものを禁止する法律でなければ解消されない点を、アンケート結果も踏まえ強調、要請しました。

また、要求側の追及体制の強化を検討しなければならぬと感じました。昼休みデモでは「賃金上げて消費税下げろ」、午後繁華街で「ロシアはウクライナから撤退を」「イスラエルはガザでの虐殺止めよ」と、被爆地ヒロシマから声を上げました。



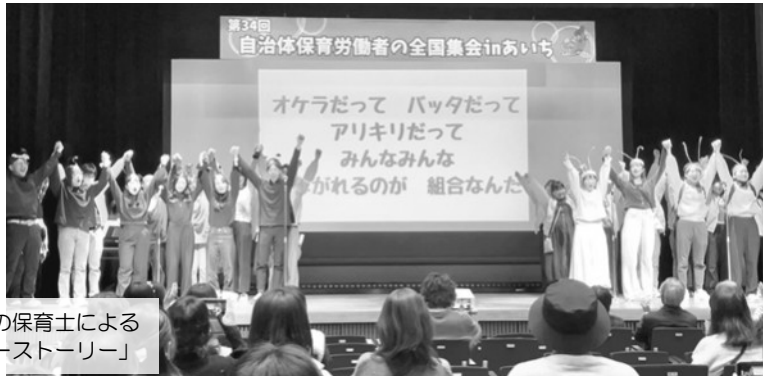
昼休みデモ

## 第34回自治体保育労働者の全国集会inあいち開催!

2月21〜22日、第34回自治体保育労働者の全国集会inあいちが開催され、延べ約500人がつどい、広島市職労保育園支部からは5人が参加しました。全体会のオープニングはあいちの保育士たちが「アリとキリギリス〜アナザーストーリー」を上

演、組合があるから労働者の権利が守られるという内容で多くの拍手がありました。記念講演は、弁護士の川口創氏が「子どもみんなが社会く子どもの権利から考える」のテーマで「おひさま裁判」について話されました。この裁判は、名

古屋教会幼稚園の南側に高層マンションが建設され、子どもの日照権が奪われるとして保護者が提訴。最終的にはマンション建設はされましたが、子どもには「適切な保育環境を享受する権利」があり、大人たちはこれを尊重していくべきだと強調されました。2日目の分科会では広島市職労保育園支部の畑野支部長が「『広島市幼児教育・保育ビジョン実施方針』の問題点と公立認定こども園の課題」というテーマで、広島市の状況を報告しました。集会アピールでは、全国の仲間とともに保育施策の課題を共有しながら、こ



全体会オープニング あいちの保育士による「アリとキリギリス〜アナザーストーリー」





講師の川西玲子さん

自治労連第34回非正規公共関係労働者全国交流集会

非正規公共関係労働者の組織化で運動の前進を

第34回自治体非正規公共関係労働者全国交流集会が2月7日(土)オンラインで開催されました。広島からは自宅から2名、県本部会議室から3名が参加しました。

「何を指し、どのよう」に前進するか」を考える場に

近藤議長は開会あいさつで「何を指し、どのよう」に前進するか考える場にし「たい」と呼びかけ、基調報告では曾我事務局長が処遇改善に向けた取り組みの強化を訴えました。



1日のみの開催でも大きな学びがあった

その後の特別報告では神

非正規公共運動は押せ押せ！このチャンスを離さない

講演では元自治労連副中央執行委員長の川西玲子さんを講師に迎え、自身の運動と非正規公務公共関係労働者の組織化について振り返りつつ、現在運動が押せ押せの状況にあることに触れ、「このチャンスをしっかりと握ろう」と力強く語られる姿には深い感銘を受けました。

奈川、兵庫、埼玉、岡山から、指定管理者制度や外部委託、民営化の問題への取り組みが報告されました。今回は衆議員解散総選挙に伴い、1日のみの開催となったことは大変残念でしたが、参加者が大いに学びを深めることができた集会になりました。

広島県労連パート・臨時・嘱託労組「春の学習会」
4月12日(日)10時
広島市まちづくり交流プラザ
学習「広島の中企業支援と最賃の大幅引き上げ」
終了後、本通り青山前で署名行動

不断(普段)の努力の継続でジェンダー平等実現を



写真上:青龍美和子弁護士
写真右:要求を掲げる参加者



2月15日(日)午後、第69回はたらく女性の広島集會「日本国憲法が謳うジェンダー平等とは」をテーマに、今年、考えてみよう」が、ロードビルにてオンライン併用で開催されました。会場103人・オンライン31人と多くの参加があるなか、広島自治労連からは49人が参加しました。初めにストレッチャや8団体から報告がありました。

記念講演の講師は、東京法律事務所弁護士の青龍美和子さん。「四谷姉妹」というコンビ名で憲法漫才もされています。講演では、NHK連続テレビ小説「虎に翼」を題材に、戦前の家父長制や当時の人々の苦悩が語られました。戦後、日本国憲法では、個人の尊厳(13条)、法の下の平等(14条)、両性の本質的平等(24条)などが規定されましたが、今の日本は、依然としてジェンダー平等であるとは言い難い状況です。ジェンダー平等、平和な世界を目指し、不断の努力を続けよう」と訴えられました。



総会最後に参加者による「団結がよろう」

広島市関連連絡会 第28回定期総会

2月15日(日)夕方、広島市関連連絡会は、第28回定期総会をオンライン併用で開催し、37名が参加しました。

学習を通じて、関連連絡会のたたかひの歴史、意義を深め、今後への力とする

今回は総会に合わせて、関連連絡会がたたかひてきた運動の歩みを学ぶ学習会を開催し、お二人の講師から関連連絡会のたたかひの歴史や意義を学びました。

お一人目の社会福祉事業団労組の鈴木秀穂さんは、



写真上:鈴木さん
写真下:大内さん

指定管理者制度導入時の社会的な経緯や問題点、政府の欺瞞に満ちた説明を喝破しました。お二人目の広島市嘱託職員労組連絡会 元代表の大内理枝さんは、2020年まで外郭団体の非常勤職員と同じ待遇だった嘱託職員の処遇改善のたたかひについて、そして私たちの運動の意義を確信して、今後も闘おうと激励されました。



写真左:中村議長(ひとまち労組)
写真右:三宅事務局長(社会福祉事業団労組)

総会では、三宅事務局長から、特に関連連絡会が統一して交渉する窓口問題について、それに伴う異

たたかひの積み重ねを確信に、前進しよう

新体制のもと、さまざまな職場の課題を改善へ取り組む

例の要求書提出について報告がありました。各単組からも現場で増える人件費、物件費に対して指定管理料は変わらないので、施設修繕がいくらでも後回しになっていること、指定管理者制度が各業界の新しい動きに対応できていないこと、パワハラ・カスハラ、職員のなり手不足、職場の高齢化など、それぞれ苦しい職場の状況等の報告がありました。運動方針、役員体制は提案通り承認され、新事務局長に社会福祉事業団労組の宇津田さん他27名の役員が選出されました。

自治労連共済からお知らせ

1) 退職金別金

退職の時期となりました。これまで長い間、お世話になりありがとうございました。組合員さんには自治労連共済から別金をお渡しいたします。

2) 組合員の子どもが小学校に入学

4月に小学校に入学する子どもさんがいらっしゃる組合員さん、おめでとうございます。入学お祝い金をお渡しいたします。

3) 55歳お祝い金

2023年4月1日以降に満55歳を迎えられた組合員さんにお祝給付をしています。

★給付申請、お問い合わせは各単組の共済担当者または広島自治労連の共済担当・秋山までお問い合わせ願います。